2022年度実施(2023年度入試)調査票

「2023年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」 調査票 2022年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市·中核都市名		栃木県			
高校入試 担当部署名		栃木県教育委員会事務局高校教育課			
TEL		028-623-3382 FAX 028-623-3393			
URL		http://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/kyouikugyousei/kyouikuiinkai/			

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	若林秀樹	(所属:	宇都宮大学国際学部)
--------	------	------	-----------	---

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について					Ⅱ 定時制高校について						
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されてい るか(2-1、3-1と 一致)	0	×	Δ	×	0	×	0	×	Δ	×	0	×
2. 国籍要件の有 無(一部条件が ある場合は備考 に記入)	なし		なし		なし		なし		なし		なし	
3. 定員の確保がる (3-5の記入欄番号 選択、 <mark>枠がない場</mark>	} ①②から1つ											

I 全日制高校について							
		A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒			
1.2022年度中について、 当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有			
2-1.2023年度の一般入試において、 当該項目の生徒の受けられる 入試特別措置 の有無 ※〇△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場 合は「2-1の備考」に明記		0	Δ	0			
2-1の名称		海外帰国者·外国人等の入学者の選抜 に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜 に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜 に関する特別の措置			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			外国人生徒及び海外帰国生徒と同様の 志願資格で受検可能。				
2-2.滞日年数制限		原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。			
2-3.措置の内容		等学校長の判断により、学校独自検査 及び作文を行うことができる。 B海外特別措置:国語、数学、英語の学	A海外特別選抜:面接を行う。加えて、高等学校長の判断により、学校独自検査及び作文を行うことができる。 B海外特別措置:国語、数学、英語の学力検査のほか、作文および面接を実施の学力検査のほか、作文および面接を実施する。 外国人等の志願者が、学校独自検査問題及び学力検査問題等の漢字の達場会においては、入学志願者がなを付す配慮(ルビ振りの配慮)を希望する場合においては、入学志願者がなを付す配慮(ルビ振りの配慮)を希望する中学校長等は、事前に高示する中学校長等は、上上、別に示すするをな書類を志願先高等学校長に提出中で校数ない外国人等の志願者に出りいては、も高校教育課に直接連絡して協議するものとする。なお、日本に出りいては、も高校教育課に直接連絡して協議するものとする。なお、日本に出りいては、も	A海外特別選抜:面接を行う。加えて、高 等学校長の判断により、学校独自検査 及び作文を行うことができる。 B海外特別措置:国語、数学、英語の学 力検査のほか、作文および面接を実施す る。			
	入試において、当該の措置で、日本語指 が受検(受験)しているか ずから1つ選択	<u>のとする。</u> 有	把握せず	無			
した 特別入学枠 ※O△×から1*	O選択 なれていないが実質対象となる、等)の場	×	×	×			
3-1の名称							
3-1の備考 3-1が△の場合 国籍要件に条	は明記 牛がある場合は明記						
3-2.滞日年数制	限						
3-3.入学枠のあ	6学校数/全学校数						
3-4.学校名							
3-5.定員 ※該当する方の	①定員内(枠内)						
み記入	②定員外(枠外)						
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※〇×から1つ選択							
3-7.試験内容							
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導 が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択							
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項な どを記入		A海外特別選抜(総数) ・受検者数:30人 ・合格者数:20人 B海外特別措置 ・受検者数:一般選抜の受検者数に含める。 ・合格者数:一般選抜の合格者数に含める。	A海外特別選抜(総数) ・受検者数:30人 ・合格者数:20人 B海外特別措置 ・受検者数:一般選抜の受検者数に含め る。 ・合格者数:一般選抜の合格者数に含め る。	A海外特別選抜(総数) ・受検者数:30人 ・合格者数:20人 B海外特別措置 ・受検者数:一般選抜の受検者数に含める。 ・合格者数:一般選抜の合格者数に含める。			

	Ⅱ定時制高校について						
		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒			
1.2022年度中に 当該項目の生徒 ※有・無・把握せ		有	把握せず	有			
当該項目の生徒 ※〇△×から1	されていないが実質受けられる、等)の場	0	Δ	0			
2-1の名称		海外帰国者・外国人等の入学者の選抜 に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜 に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜 に関する特別の措置			
2-1の備考 2-1が△の場合 国籍要件に条	は明記 件がある場合は明記		外国人生徒及び海外帰国生徒と同様の 志願資格で受検可能。	上徒と同様の			
2-2.滞日年数制限		原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における 在生期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。			
2–3.措置の内容		行うことができる。 外国人等の志願者が、学校独自検査	判断によって、学校独自検査及び作文を 行うことができる。 外国人等の志願者が、学校独自検査 問題等の漢字にふりがなを付す配慮(ル ビ振りの配慮)を希望する場合において は、入学志願者が在籍する中学校長等	学力検査を行わず、面接をもってこれに 代えるものとする。ただし、高等学校長の 判断によって、学校独自検査及び作文を 行うことができる。			
導が必要な生徒	入試において、当該の措置で、日本語指 が受検(受験)しているか ずから1つ選択	有	把握せず	無			
した 特別入学枠 ※○△×から1・	つ選択 されていないが実質対象となる、等)の場	×	×	×			
3-1の名称							
3-1の備考 3-1が△の場合 国籍要件に条	aは明記 件がある場合は明記						
3-2.滞日年数制	Ng.						
3-3.入学枠のあ	る学校数/全学校数						
3-4.学校名							
3-5.定員 ※該当する方の	①定員内(枠内)						
み記入	②定員外(枠外)						
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択							
3-7.試験内容							
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択							
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項な どを記入		定時制課程入学者選抜の受検者数及び 合格者数に含める。	定時制課程入学者選抜の受検者数及び 合格者数に含める。	定時制課程入学者選抜の受検者及び合格者数に含める。			

2022年度実施(2023年度入試)調査票

	亚高 枝	交入学後の状況
1.日本語指導が必要な生徒に対して、 入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策 の有無 ※有・無から1つ選択		無
		A教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
		B教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
		C.母語(継承語)保持のための授業の実施
		D.担当教員の加配
		E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
		F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック		G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
		H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の 施策	
	上記に該当 する実施校 の校数等	
	補足事項	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれ ば記入	·学習課題に ·教科担当者	科・科目「日本語」の設置。 ルビをつける。 等が放課後等不定期に個別に学習支援する。 授業における日本語の補助。
4.2022年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず	
5.2021年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について						
	↓記入欄	備考				
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否かただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは〇印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験に合格することをもって、中学校を卒業した者と同等以上の学力を有していると判断しているため。				
1-2. 1-1で認めている場合 ※①~④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入 学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を 付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人 特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業した ものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)						
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否かただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは〇印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験に合格することをもって、中学校を卒業した者と同等以上の学力を有していると判断しているため。				
2-2. 2-1で認めている場合 ※①~④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)						
3.上記の I II 特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入						
4.外国学校の中等部の卒業生について、2022年度入試において受験 (受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は 「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無					

Ⅴ調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

▼ 関重した人からWコンプトや関係有W自CWへお知らせ ※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。 「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範 囲で、ご記入ください。

1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校 受検(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援

1)本県には外国籍生徒を対象とした特別措置制度があるが、高校側に入学枠を設けていないこともあり、制度 に関する教員間認識や運用にバラつきを感じる。県内外国人の居住状況を考慮の上、特別枠制度の検討を望

に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待す

い。 2)2023度入試より特別措置試験におけるルビ振りが実現したことは大きな進歩と言える。一方、入国後3年以内(中学入学以降の来日)という特別措置の適用年数は現状に即していないと思われ6年程度への拡充検討を

日本学の学の味の末日から、日本のでは、日本の

2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題

特になし

3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください

宇都宮大学国際学部付属多文化公共圏センター(CMPS)HANDS事業 https://cmps.utsunomiya-u.ac.jp/hands/

4.多言語による関連情報

※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URL などを記入ください。

宇都宮大学国際学部付属多文化公共圏センター(CMPS)HANDS事業 https://cmps.utsunomiya-u.ac.ip/hands/

5.その他

、くのに ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、 調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままでホーム ページには掲載致します。

中学学習単語帳(6カ国語) CMPS提供

https://cmps.utsunomiya-u.ac.jp/hands/#publications